

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の 人間ドック検診費を助成します

**対象** 次の全てに該当する人  
 ① 検診時に国民健康保険(20歳以上)、または後期高齢者医療保険の加入者で保険税(料)を完納している  
 ② 令和5年度に若年者健診、みどり健診(特定健康診査または後期高齢健診)、人間ドック検診を受診していない  
**助成対象期間** 5月1日(月)～令和6年2月29日(木)  
**人間ドックの種類と助成金額**  
 ・日帰り人間ドック：2万2千円  
 ・1泊2日人間ドック：3万円

・日帰り人間ドックと脳ドック：3万円  
 ※助成額を超過した費用は自己負担  
**申込方法** 窓口または郵送  
**申込開始日** 4月21日(金)  
**申込先** 窓口：市民課(笠懸庁舎)・大間々市民生活課・東市民生活課、郵送：市民課国保年金係または医療助成係  
**申し込みに必要な物** 保険証、本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)、若年者健診シール(対象者のみ)、みどり健診受診券

## 第3子以降の児童が満2歳になるまで 紙おむつ給付券を交付します

市が指定する店舗で紙おむつを購入できる給付券を交付します。  
**給付要件**  
 ① 市内に住所を有し、18歳(18歳の誕生日後最初の3月31日までの間)以下の児童を3人以上養育しており、保護者と児童が同一世帯である  
 ② 第3子目以降の児童年齢が0歳～2歳(2歳になる月)である  
 ③ 対象児童の保護者に、市税および保育料などの滞納がない  
 ※一度申請し、③の要件により却下になった場合でも滞納が解消

## みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み 住宅用新エネルギーシステム等設置補助

住宅用新エネルギーシステムの設置に対し補助金を交付します。申請は工事着手前の交付申請、工事完了後の実績報告と2回あり、令和6年3月29日までに実績報告書の提出が見込めるものについて受け付けます。  
 補助金は予算額に達した時点で交付終了します。  
**対象** 次の要件を全て満たす人  
 ・自らが居住する市内の住宅などに設置しようとする人

・住宅の用に供する面積が、延べ床面積の2分の1以上である  
 ・市税などを滞納していない  
 ・過去に同補助金を受けていない  
 ・当該年度内に電力の受給を開始する(①)  
 ・保証書の保証開始日が当該年度内である(②・③・④)  
**申請方法** 設置工事の着手前に申請書、必要書類を提出  
**申請・問い合わせ先** 生活環境課 ☎(76)0985

補助対象システム	補助金額	上限金額
①太陽光発電システム(10キロワット未満)	最大出力1キロワット 当たり3万円	5万円
②リチウムイオン蓄電池(1キロワットアワー以上)	一律15万円	—
③木質ペレットストーブ	本体など購入費および設置 工事費の2分の1以内	15万円
④まきストーブ	本体など購入費および設置 工事費の2分の1以内	15万円

※太陽光発電システムおよびリチウムイオン蓄電池(①および②の条件を満たすもの)を同時に設置した場合は、一律5万円を加算します。

人の動き(前月比)[2月末日現在]  
 総数 49,268人 (-39)  
 男 24,431人 (-22)  
 女 24,837人 (-17)  
 世帯数 21,242戸 (+13)

## 企業版ふるさと納税

～多大な寄付をいただき  
ありがとうございました～

**企業名** 株式会社 全高住  
**所在地** 伊勢崎市赤堀今井町2丁目  
 1229-3  
**寄付金額** 100万円  
**対象事業** 子育て世代をターゲットとした教育環境の充実を図る事業

**企業の声**  
 みどり市では給食費無料や新設校開校など、教育環境の整備を実施しています。しかし、昨秋以降の生活関連費の高騰が教育環境に影響を与え、追加予算などが必要になったことを報道で知り、教育環境の整備に役立てるよう寄付をしました。児童がほがらかに過ごせるよう願っています。



問い合わせ先 企画課 ☎(76)0962

※受診券は5月下旬までに届く予定です。申込時に届いている場合は必ず持参してください。  
 ※郵送申請：申請書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、送付してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。  
**医療機関の予約** 助成申し込み後に本人が直接、医療機関に受診日の予約を行ってください。  
 ※桐生厚生総合病院の予約は、助成申し込み後、4月24日(月)以降にお願います。  
**検査項目・受診医療機関** 申込窓口、市ホームページで確認してください。  
**問い合わせ先**  
 市民課 ☎(76)0972



されれば再度申請が可能です。  
**給付内容** 1カ月当たり2千円分(千円券×2枚)  
**現況届の提出** 現在紙おむつ券を受給している世帯で、令和5年度以降引き続き受給するために現況届の提出が必要です。対象者には、4月中旬に通知を郵送しますので、期間内に必ず提出してください。  
**問い合わせ先**  
 こども課 ☎(76)0995

## 令和5年度に実施予定の パブリックコメント

令和5年度に、次の案件についてパブリックコメントの実施を予定しています。  
**問い合わせ先**  
 企画課 ☎(76)0962

件名	実施時期	実施担当課
西鹿田グリーンパーク基本計画(素案)について	5月	都市計画課
みどり市都市計画マスタープラン(素案)について	9月	
みどり市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第4期)(素案)について	12月	市民課
みどり市国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)(第3期)(素案)について	12月	
第二次みどり市自殺対策行動計画について	12月	健康管理課
都市計画道路見直し案(素案)について	12月	都市計画課
第9期みどり市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について	令和6年1月	介護高齢課
大間々中心市街地再生計画(素案)について	2月	都市計画課
岩宿博物館常設展示等改修基本計画について	2月	文化財課

## 資源ごみの集団回収にご協力ください

【みどり5つのゼロ宣言目標達成への取り組み】  
 行政区、PT



A、育成会など地域の市民で組織する団体が各家庭の協力を得て、新聞、空き缶などの資源ごみを回収して資源回収業者に引き渡し、再資源化することを、資源ごみ集団回収といえます。

市では、ごみの減量とリサイクルの推進のため、資源ごみ集団回収を奨励し、集団回収の登録団体に対して回収量に応じた奨励金を次のとおり交付していますので、積極的な参加をお願いします。

**対象**

① 紙類(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック)：1kg当たり6円

② 缶類(アルミニウム、スチール)：1kg当たり5円

③ ビン類：1本当たり2円

④ 繊維類など：1kg当たり5円

**問い合わせ先** 生活環境課 ☎(76)0985



## 住宅・土地統計調査など

### 統計調査協力員を募集します

応募された人は簡単な面接後、市の統計調査協力員として登録され、統計調査時に活動していただきます。詳しくは、お問い合わせください。

- 仕事内容**
- ①事務説明会への出席
  - ②調査対象への調査票の配布・記入依頼

- ③調査票の回収・点検
  - ④調査関係書類の整理・提出
- ※①～④まで2カ月程度報酬 2～5万円
- ※調査の種類・受け持ち件数によって異なります。

- 資格要件** 次の全てに該当する人
- ・市内に居住する20歳～75歳の健康な人

### 地域の活動に参加しませんか

### 市民活動の推進を支援します

市では多くの市民活動団体が地域の課題に取り組み、その解決に向け、活躍しています。こうした力はこれからのまちづくりにとって、ますます必要とされています。持続可能なまちづくりを推進するためには、市民の皆さんの協力が必要です。

現在、市内では福祉や子育て支援、文化活動、まちづくりなど、さまざまな分野にわたり、多くの団体が自主的に地域のために活動

しています。一緒に活動する会員を募集している団体も多数ありますので、地域活動や各団体の取り組みに興味のある人は、ぜひ参加や支援をご検討ください。

- 市民活動とは
- 市民が主体となって社会的課題に取り組み地域の利益を目的とした活動で、ボランティア活動、NPO活動、行政区の活動などのことです。

※特定の者の営利や宗教、政治を

- ・円満な人格を有し、調査に熱意があり、調査事務を忠実に遂行できる人
  - ・租税の賦課や徴収業務、警察関係業務に従事していない人、選挙に直接関係のない人、暴力団員に該当しない人
- 令和5年度の統計調査（予定）**  
住宅・土地統計調査など
- その他 年間を通じての仕事ではないため、定期的な収入は見込めません。
- 応募・問い合わせ先** 企画課デジタル推進室 ☎(76)0962

目的とする活動は含みません。

- 市民団体を紹介しています
- 市ホームページに、各団体の活動内容や会員募集などの情報を掲載しています。団体への入会や協力の申し込みを希望する場合は、各団体まで直接お問い合わせください。

- ホームページへの掲載について
- 市ホームページに、団体情報や活動内容を掲載する市民団体を募集しています。

掲載を希望する場合は、掲載内容に変更がある場合は、ご連絡ください。

**問い合わせ先** 地域創生課 ☎(46)9067

### 改修工事費を一部補助します

### みどり市住環境改修補助金

一般住宅および併用住宅（併用住宅は居住部分のみ）の住環境を向上させるための改修工事を行う建物所有者に対し、工事費の一部を補助します。

**対象** 市内に住所を置き、世帯全員が市税などの滞納がないこと  
**対象建物** 個人が所有する一般住宅、併用住宅に対しては居住部分

事で申請年度の2月末までに完了する工事  
※申請前に着工した工事は対象外となります。

**必要な書類** 位置図、工事内容がわかる図面、見積書、契約書または請書の写し、全体および工事着工前の写真、対象住宅を所有していることが分かる書類の写しおよび市税の滞納がないことを証明する書類など

### 対象工事内容（抜粋）

- ・建築物増築および改築、居室などの床または壁、外壁について行う改修
  - ・玄関、居室などの間取りの変更、床材・壁材の張替、畳の入れ替・表替え、窓の断熱改修・省エネ改修など
- ※詳しくは、お問い合わせください。

**補助金額** 10万円以上の工事費に対し、10分の1を補助（上限10万円）  
**支給回数** 1住宅1回のみ  
**問い合わせ先** 建築住宅課 ☎(76)2189

**あたたかい心②** ご寄付ありがとうございました。  
【ふるさと思いやり寄附金】 山崎裕幸…6万円、新張宏明・高橋章文…各2万円、渡邊一夫…1万5千円、桑子栄次・西嶋和広・百相由紀子・藤田英樹・前田健策…各1万円、本間利英…5千円、匿名53件…46万5千円 ※敬称略

**あたたかい心①** ご寄付ありがとうございました。  
グロリア・アーツ(株)…星野富弘詩画集カレンダー 196冊、日本マクドナルド(株)…安全笛 350個、金井由生子さん…いろどりみどり市2点、木暮美幸さん…ありがとう1点

### 特別児童扶養手当・児童扶養手当の額改定

令和5年4月分から令和4年の物価変動率（+2.5%）に基づき、手当額が次のとおり変更になりました。  
**問い合わせ先** こども課 ☎(76)0995

**【特別児童扶養手当】** (月額)

	令和4年4月分～	令和5年4月分～
1級	52,400円	53,700円
2級	34,900円	35,760円

**【児童扶養手当】** (月額)

		令和4年4月分～	令和5年4月分～
本体額	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
第2子加算額	全部支給	10,170円	10,420円
	一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
第3子以降加算額	全部支給	6,100円	6,250円
	一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

### 公共下水道接続補助金

合併処理浄化槽や単独処理浄化槽、くみ取り槽から公共下水道に切り替える場合、補助金を交付します。

#### 対象

- ①市内の公共下水道供用開始区域内で、公共下水道に接続する工事
  - ②市税、公共下水道受益者負担金の滞納がないなど
- ※住宅の新築、建て替えによる切り替えは対象外です。
- 補助金限度額** 10万円（先着順）

※申請前の工事着手は対象外  
**申請期限** 令和6年2月29日（木）  
**申請・問い合わせ先** 都市計画課 ☎(76)1903

### 浄化槽設置整備補助金

個人住宅で単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に入れ替える場合、補助金を交付します。

#### 対象

- ①市内の公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域を除く場所に設置する
- ②市税の滞納がないなど

※個人住宅の新築、建て替えの場合は対象外です。  
**補助金限度額（先着順）**

- ・5人槽：69万円
  - ・7人槽：75万6千円
  - ・10人槽：85万8千円
- ※配管工事補助金（上限30万円）を含みます。

※申請前に工事着手した場合は、補助金の交付を受けることができません。  
**申請期限** 令和6年1月31日（水）

**申請・問い合わせ先** 都市計画課 ☎(76)1903

### 市営住宅の入居者募集

**申込・問い合わせ先** 建設課 ☎(76)1904

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	1戸
浅原田中団地	3K	12,300円～25,300円	1戸
大平団地	3K	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸



### フードドライブの開催予定日（原則第2・4金曜日 ※祝日を除く）

期日 4月14日・28日、5月12日・26日

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



## 東京圏から転入した一定の要件を満たす人へ みどり市移住支援金を支給します

**対象要件** 次の①②に該当し、かつ③④⑦のいずれかに該当する人

①直近10年間のうち通算5年間東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤（または大学へ通学）していた人

②転入の直前に連続1年以上、東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤（または大学へ通学）していた人

③就業（一般の場合）に関する要件

④起業に関する要件

⑤テレワークに関する要件

⑥就業（専門人材の場合）に関する要件

⑦関係人口の場合  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
支給額 世帯移住（2人以上）：100万円、単身移住：60万円  
※条件により児童の別途加算あり

**申請方法**

- 申請書に必要書類を添付し、担当窓口にて仮申請を行う。
- 仮申請書の提出後、転入（就業）日の翌日から起算して3カ月以上1年以内に申請書に必要な書類を添付し、本申請を行う。

**申請・問い合わせ先** 地域創生課 ☎(46)9067

## 市内事業者の皆さんを支援します

### 新商品・技術の開発、販路拡大を支援

**●事業者チャレンジ補助金**  
**対象** 次のいずれかに該当する者

①市内に主たる事業所、工場などを有し、市内で1年以上継続して製造・小売・飲食業を営む者

②みどり市ブランド認証事業者

**対象事業および補助限度額**

- ・新商品開発事業：20万円
- ・商品改良事業：20万円
- ・パッケージ改良事業：10万円
- ・出展事業：30万円

**対象** 市内に主たる事業所を有する

**●ぐんま技術革新チャレンジ補助金（県連携）**

**対象** 市内に主たる事業所を有する

**補助率**

- ・ホームページ事業：30万円
- ・ECサイト事業：30万円

**補助率**

- ①：2分の1以内
- ②：3分の2以内

**申請期限** 令和6年2月29日（休）

**その他** 補助金を申請する人は、事前にご相談ください。

る中小企業者、小規模事業者  
**対象事業** 新技術・新製品の開発であって、事業化・市場性などが見込まれるもの

**補助限度額** 80万円（県と市の合計額）

**補助率**

- 中小企業者：2分の1以内
- 小規模事業者：5分の4以内

**申請期限** 5月12日（金）

**【共通事項】**

**その他** 詳細は市ホームページにある募集案内をご覧ください。

**申請・問い合わせ先** 商工課 ☎(76)1938

## 店舗改修費や賃借料の一部を補助

### 空き店舗の活用や事業継続を支援

**●空き店舗活用補助金**  
空き店舗を活用して小売業などを開業する事業者を支援するため、店舗の改修費や賃借料の一部を補助します。

**対象** 市の空き店舗登録台帳に登録している空き店舗に出店し、小売業などを営む者

**補助対象** 空き店舗の改修費および賃借料

**補助金額**

- ・店舗改修費：対象経費の2分の1以内（上限100万円）
- ・店舗賃借料：対象経費の2分の1以内（上限5万円/月）

**●店舗リニューアル補助金**  
市内で営業を続ける事業者が、



店舗を改装する際の改修費や備品購入費の一部を補助します。

**対象** 市内で小売業などを営む者

**補助対象** 店舗の改修費および備品購入費

**補助金額** 店舗改修費および備品購入費（一品3万円以上、合計10万円以上となるもの）の合計額：対象経費の2分の1以内

※上限100万円

**その他** 申請を希望する人は、事前にご相談ください。

**申請・問い合わせ先** 商工課 ☎(76)1938

## 国民健康保険からのお知らせ 加入や脱退の届け出をお忘れなく

会社を辞めたときや、家族の健康保険の被扶養者から外れたときなどは、国民健康保険（国保）加入の届け出が必要です。就職や転職で職場の健康保険などに加入したときは、国保脱退の届け出が必要です。

届け出は、同世帯の家族であれば手続きができます。別世帯の場合は委任状が必要です。忘れずに14日以内に届け出をしてください。脱退の手続きについては郵送でも可能です。

**●加入の届け出が遅れると**  
国保税を納めるのは、国保の資格が発生したときからです。届け出が遅れても、資格期間をさかのぼって納める必要があります。

届け出をしないと無保険状態となり、その間の医療費は全額自己負担となります。

**●脱退の届け出が遅れると**  
資格がないのに国保の保険証で医療機関や特定健診を受診する

と、医療費や健診費の国保負担分を後で返さなくてはなりません。社会保険の資格を取得した日から国保の保険証の使用は控えてください。

**●国保の届け出に必要な物**

- ・加入：健康保険の離脱証明書（資格喪失証明書）、年金手帳
- ・脱退：国保の保険証、職場の健康保険証や健康保険の資格取得証明書など資格を証明する物
- ・共通：身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

**届け出先** 市民課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

**問い合わせ先** 市民課 ☎(76)0972

## 空き店舗物件の登録を募集しています

市内の空き店舗の活用により新たな創業を促進するため「空き店舗登録制度」を設けています。空き店舗となっている物件を有効利用してほしいとお考えの人は、ぜひ登録をお願いします。登録すると、物件情報を市のホームページへ公開し、空き店舗を利用して創業を希望する人に紹介できます。詳しくは、お問い合わせください。

※市は空き店舗に関する情報を紹介するだけで、空き店舗に関する斡旋、売買契約や賃貸借契約に関する仲介などは一切行いません。

**申請・問い合わせ先** 商工課 ☎(76)1938

## 子育てや家庭の悩みは 家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、子どもに関するさまざまな悩み、DV、ひとり親家庭の養育費や就労、ヤングケアラーなどの相談を受けるほか、内容によっては専門機関を紹介しています。秘密は厳守します。

## 【ひとり親家庭支援（要事前相談）をご利用ください】

- ・高等職業訓練促進給付金：資格取得のために専門学校などへ通う際に給付金を支給
- ・自立支援教育訓練給付金：資格取得のために講座を受講する際に受講料の一部を支給
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金（ひとり親家庭の児童も対象）：講座を受講する際に受講料の一部を支給

**問い合わせ先** こども課家庭児童相談室 ☎(76)0995、子育て応援ダイヤル ☎(76)2114

## 広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか

応募方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

**対象** 市内在住の3歳未満（受付時点）のお子さん

**掲載人数** 1カ月3〜4人

**問い合わせ先** 地域創生課 ☎(46)9067

